

答 申 書 (案)

～ 常呂自治区内事業の今後のあり方について～

平成 28 年 11 月
常呂まちづくり協議会

平成28年11月24日

北見市長 辻 直 孝 様

常呂まちづくり協議会
会長 山 内 光 明

常呂自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成28年9月5日付けで諮問のありました常呂自治区内事業のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

～答申にあたって～

常呂まちづくり協議会は、平成28年9月5日の第3回協議会において、市長から「常呂自治区内事業の今後のあり方について」諮問を受け、北見市の将来像『ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 - 安心な活力都市 北見 -』の実現に向け議論を重ねてまいりました。

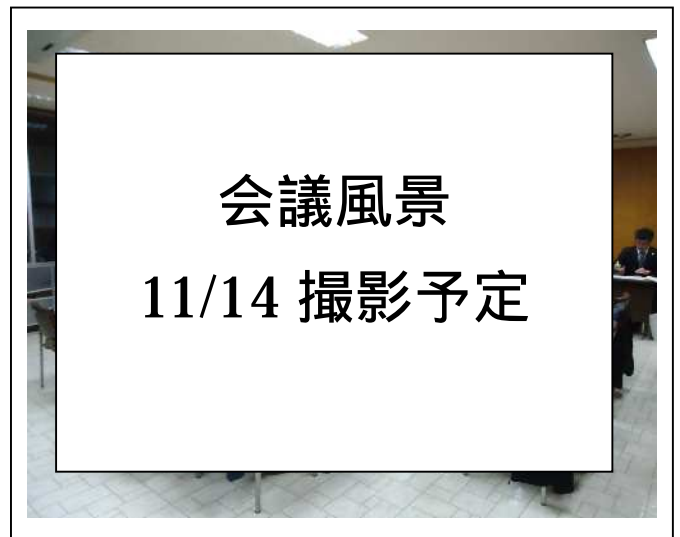
本協議会では、北見市総合計画やこれまでの実施計画にかかる審議経過等を踏まえながら、今後の「常呂自治区におけるまちづくり」を進めるにあたり、懸案となっている各種事業について議論を行いました。

答申にあたりましては、北見市総合計画の基本構想に掲げられた6つの基本目標ごとに各種懸案事業についての審議を行い、協議会としての意見を総括的に取りまとめたほか、常呂自治区としての今後の事業のあり方や優先度についてまとめました。

議論にあたりましては、現下の厳しい財政状況を認識しながらも、常呂自治区の発展方向について率直な議論を積み重ね、取捨選択を実施した結果、16事業を最優先事業として掲げました。

市長におかれましては、第9次実施計画事業等における常呂自治区に関連する事業を選択するにあたり、このような議論経過をご理解いただくとともに、事業の重要性や緊急性などをご精査のうえ、早期に事業を推進していただきますようお願いいたします。

また、本年8月中旬から9月上旬にかけて、3つの連続する台風等のため、過去に例をみない記録的な大雨となり、堤防の決壊や河川の氾濫により、農地や道路等が甚大な被害を受けました。今後におきましては、北見市の厳しい財政状況の中ではありますが、「安全・安心のまちづくり」を強化・推進するとともに、限られた財源の効率的な行財政改革に積極的に取り組んでいただき、本協議会で出された意見等につきましても、今後策定される諸計画や行財政運営の中でご配慮いただくとともに、自治区の特性を活かしたまちづくりの推進に向け、市長のリーダーシップが発揮されることを期待いたします。



常呂自治区内事業の今後のあり方について

～「第9次実施計画」に盛り込むべき事業～

基本目標1．自然と共生する安全・安心のまちづくり

《最優先事業》

常呂町斎場整備事業

常呂町斎場では、経年劣化した機械、設備等について必要最小限の更新整備を行っているところですが、安定した住民サービスを継続的に提供するため、更新時期を迎えている暖房機器や経年劣化により排煙効率が低下している排気筒部分の耐火物といった機械、設備等の計画的な補修、更新等を行う必要があります。



常呂町斎場

また、火葬場のあり方については、現在、北見市火葬場整備基本方針検討委員会において、検討が進められています。本協議会のこれまでの議論では、距離的なことや冬期間の道路事情、町内会を中心とした葬儀のあり様がくずれするなど懸念する意見が多い状況にあることから、今後の火葬場のあり方については、慎重な取り扱いをお願いするものです。

優先事業

常呂町一般廃棄物処理センター整備事業

常呂町一般廃棄物処理センターは、汚水処理施設、破砕処理施設、ストックヤード、最終処分場の4つの施設で構成されており、常呂自治区全域から排出される年間約1,700トンの一般廃棄物を処理する重要な施設であります。

施設機能の低下・トラブルを避け、適切な運営管理を図るためにも各施設の計画的な修繕が必要です。

基本目標 2 . 豊かな心と文化を育てるまちづくり

《最優先事業》

常呂保育園移転改築事業

常呂保育園は、昭和47年に開設され、常呂自治区内唯一の認可公立保育園であります。建設から40年以上が経過し、老朽化が著しい状況です。

こうした状況の中、市に対して常呂保育園保護者会等の3団体から、将来にわたって、子どもたちや保護者が安全・安心に利用でき、安定した保育環境を確保・維持す

るため、かもめ保育所を統合した常呂保育園の早期建て替えについて、要望がありましたことから、本協議会としても、将来にわたる保育環境の向上を目指し、第9次実施計画に当該事業を計上されるよう要望します。



常呂保育園

川沿小学校校舎屋根塗装事業

川沿小学校は、昭和58年に建設されてから30年以上が経過し、校舎屋根の老朽化が著しく教室等の一部が雨漏りしており、授業等に支障を来している状況にあります。児童の学習・生活に必要な空間・学習環境を確保するために適切な施設整備が必要です。

常呂町多目的研修センター施設整備事業

常呂町多目的研修センターは、文化祭や成人式などの社会教育活動のほか、各種イベントなどで広く利用される施設であります。暖房用ボイラー、照明・時計等設備の経年劣化が著しく、施設の運営に支障を来していることから、早期の更新・改修が必要です。

また、市民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るための生涯学習拠点施設として、より積極的な生涯学習活動の推進が望まれます。

常呂町スポーツセンター整備事業

常呂町スポーツセンターは、昭和51年に建設された施設で、備品、設備類が経年劣化しており、施設の快適な利用に支障を来している状況にある一方、トレーニングルームについては、地域団体・個人の利用のほか、アドヴィックス常呂カーリングホールでの合宿の一環としてのニーズが高まっています。

カーリングホールと一体となったスポーツ施設としての機能の充実を図り、合宿受け入れ環境の向上を目指すほか、市民の健康維持増進の拠点施設として、ニーズの高いトレーニング機器の設置や経年劣化した設備等の計画的な更新を推進するとともに、利用環境の改善に向けた検討が必要です。

また、利用者の安全・安心を確保するため、耐震診断、現況調査といった公共施設として適切な対応が求められます。

常呂町屋外運動施設整備事業

常呂町屋外運動施設（野球場）は、昭和61年に建設しておりますが、バックネットをはじめとする各設備の経年劣化が著しい状況にあります。地域の小・中学生が利用する中、利用者の十分な安全を確保し、最低限の施設機能を維持するための適切な整備が必要です。

史跡常呂遺跡整備事業

史跡常呂遺跡整備事業は、オホーツク文化・アイヌ文化期を主体とする常呂川河口遺跡にかかる事業であり、「ところ遺跡の森」とあわせて北海道固有の連続した各文化期の建物などの復元を行うことにより、地域の歴史や文化、自然教育の学習拠点としての整備を目指すもので、引き続き史跡整備専門委員会をはじめ、国や北海道などの関係機関に対し、積極的に働きかけを行い、文化財の保護、啓発に努めていく必要があります。

また、「ところ遺跡の森」の「復元竪穴住居」の老朽化が著しいことから、引き続き再建に向けた計画的な整備が必要です。

常呂遺跡世界遺産登録推進事業

常呂遺跡世界遺産登録推進事業は、常呂遺跡の学術的価値やその重要性を広く世界に発信し、多くの人々に理解を深めていただくとともに、地域の活性化にもつながる大変重要な事業であり、また、平成29年度は東京大学が常呂遺跡発掘調査を開始してから60周年を迎える節目の年となります。

世界遺産への登録にあたっては、地域住民の関わりと多様な取り組みがその評価を左右する大きな要因になることから、文化財についての理解を深める取り組みを積極的に展開するとともに、関係市町村と連携し、オホーツク圏域全体で世界遺産登録に向けての機運を盛り上げていくことが必要です。

ところ遺跡の森運営管理事業

ところ遺跡の森は、埋蔵文化財センター、遺跡の館や森を散策するための園路等で構成され、国指定史跡「常呂遺跡」の一部、サロマ湖東岸地区の遺跡の調査と関連する資料の収集とともに、これらの遺跡や考古学的資料の普及・公開を行っており、専門家のほか、多くの市民・観光客が訪れています。

一方、開園から20年以上が経過し、各施設の老朽化が著しく、景観や安全性を損ねており、施設の運営に支障を来すことが懸念される状況にあることから、施設の改修、設備の更新について計画的な整備が必要です。



ところ遺跡の森

優先事業

常呂町多目的研修センター駐車場等用地購入

川沿小学校旧校舎解体事業

錦水小学校グラウンド整備事業

常呂町カーリングホール整備事業

常呂町屋内多目的競技場整備事業

常呂町健康温水プール整備事業

常呂町カーリングホール保守管理事業

常呂町多目的研修センター駐車場は、多目的研修センター、屋内多目的競技場、野球場等を利用する方々の駐車場として、昭和57年度から利用されてきましたが、借地であり、不安定な要素を含んでいることから、施設環境の安定と費用削減のため、早期の購入が必要と考えます。

川沿小学校旧校舎は、昭和35年に建設された施設で、現川沿小学校校舎が整備されてからは倉庫等に使用されてきましたが、老朽化が著しく、景観や防犯上の懸念もあることから早期の解体撤去が必要と考えます。

また、錦水小学校グラウンドは、児童の安全を確保するため、グラウンドの適切な施設管理が必要な状況にあります。

常呂町屋内多目的競技場、常呂町健康温水プールは、市民の健康維持・増進を図るための施設であります。それぞれ塩害や経年劣化による老朽化が著しく、施設運営において支障を来す状況もあり、安全管理の面から計画的に維持補修を行うなど公共施設として適切な対応が求められます。

全国規模の大会が開催される「アドヴィックス常呂カーリングホール」は、地元利用者をはじめ、全国各地のカーリングチームや愛好者など大変多くの方々に利用されています。日本を代表する競技環境の維持・確保のため、カーリングホールのアイスメイクに重要な製氷機の更新、機械設備の定期的なメンテナンスの実施といった計画的な管理運営が必要です。

基本目標4 .活力を生み出す産業振興のまちづくり

《最優先事業》

ワッカ原生花園周辺施設整備事業

ワッカ原生花園のビジター施設として設置されているサロマ湖ワッカネイチャーセンターは、経年劣化による支柱内部の一部空洞化や屋根梁の腐食が著しいほか、観光馬車小屋、駐車場も色あせや歪みが発生している状況です。

ワッカ原生花園は北海道遺産に選定され、道東観光における有数の景勝地です。ワッカ原生花園は北海道遺産に選定され、道東観光における有数の景勝地です。ワッカ原生花園は北海道遺産に選定され、道東観光における有数の景勝地です。適切な施設管理を求められることから、観光施設として計画的な整備を行うとともに、集客に向けた積極的な取り組みが必要です。

手工芸の館整備事業

手工芸の館は、昭和59年に建設後、設備の多くは耐用年数を大きく超えて使用中、施設の適切な運営のため、計画的な設備の更新を進めるとともに、建設後30年以上経過している建物も、経年劣化による屋根・外壁の傷みが顕著な状況にあることから、大規模な改修が必要です。



また、カーリングホールやワッカ原生花園と連携した体験型観光施設として、更なる周知を図るほか、地元の資源を活用する「ところ流氷焼」という地域に根ざした工芸の継承・普及や市民に対して生涯学習的な活動を提供できる場として、今後の施設のあり方を検討するとともに、利用促進に繋がる積極的な取り組みが必要です。

常呂森林公園整備事業

常呂森林公園は、パークゴルフ場、百年記念展望塔、バーベキューハウスなどで構成され、森林とのふれあいと休養及び屋外レクリエーションの場として、多くの市民や観光客に利用されていますが、昭和56年に整備した管理棟、アスレチックは老朽化が著しく安全上の懸念があり、パークゴルフ場センターハウスは外壁の色あせが著しく公園の景観を損ねていることから、解体、撤去、改修といった、それぞれの実態に合わせた計画的な対応が必要な状況です。

また、利用者が多い施設については、自然環境の保全を推進する観点から、浄化槽を設置することが望ましく、公共施設として適切な施設管理が必要です。

常呂常南ビーチ海水浴場周辺施設整備事業

常呂常南ビーチ海水浴場は、オホーツク管内で開設する数少ない海水浴場で、イベントの開催等に利用されており、その周辺には遊歩道やサイクリングロードなども整備されているほか、冬には流氷を望むことができるなど、一年を通じて、多くの市民・観光客に親しまれています。

常呂常南ビーチを訪れた方々が快適に過ごすためにトイレ・シャワーを完備した施設が整備されていますが、経年劣化による外壁や電気設備の破損が著しく、施設の運営に支障を来しており、観光施設として適切な対応が必要です。

優先事業

かんがい排水事業（明渠排水） 常呂地区
畑地帯総合整備（担い手育成） 常呂福山地区
一般農道整備事業（農道保全） 常呂富丘15号
常呂地区明渠排水路取付横断管応急対策事業
常呂地区排水機場施設設備整備事業
常呂地区幹線排水路維持管理事業

かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業、常呂地区明渠排水路取付横断管応急対策事業、常呂地区幹線排水路維持管理事業については、常呂自治区内の排水路及び横断管の整備・補修を実施する事業であり、農作業の安全確保や排水機能の改善、湛水被害の解消を図るため、継続的な推進が必要と考えます。

一般農道整備事業（農道保全）は、富丘・豊川地区の主要道路である市道15号の改修整備で、大型車両等の通行が多い道路であるため、路肩の変形や舗装の損傷が著しく、道路の安全性向上に向けた早期対応が求められています。

常呂地区排水機場施設設備整備事業は、常呂自治区内に湛水被害防止のための施設として4つの排水機場を設置していますが、それぞれ年数が経過しており、ポンプ等設備機器の経年劣化が懸念される状況にあることから、各施設の安定した稼働確保ため設備機器の計画的な更新整備が必要です。

なお、近年、大雨や台風などの自然災害が多発しており、毎年のように災害に見舞われている状況の中で、将来にわたり安定した農業経営と生産基盤を維持するため、恒久的な排水対策について、国等に要望し、その早期実現が必要です。

基本目標 5 . 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

《最優先事業》

市営住宅建替事業

常呂自治区内には62棟300戸の市営住宅が建設されていますが、そのうち53棟214戸は老朽化の著しい住宅となっていることから、今後の需要動向や利用者のニーズを考慮するとともに、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切に整備されることが求められます。

現在、整備されている末広団地は、旧常呂国民健康保険病院跡地に弁天団地・東浜団地・北進町団地の一部（福祉住宅）を集約するもので、市街地の町並み整備、公営住宅利用者の利便性向上など、常呂自治区のまちづくりにとって大変重要な事業となるものであり、引き続き当該事業の計画的な整備が必要です。

常呂町日吉隈川線道路整備事業

大雨や洪水などの自然災害が発生し、河川氾濫、堤防決壊等の恐れがある際に、地域住民を安全に避難させるため、災害発生時に対応できる避難経路の選定と安全な避難行動を確保するための道路の整備が必要となります。

常呂町日吉隈川線道路は、道道北見常呂線等の主要道路が冠水の場合、日吉・福山地区住民を他地域へ避難誘導するための重要な避難経路となり

ますが、未舗装区間があるため、安全かつ迅速な避難行動に支障を来す恐れがあり、緊急時の安全な避難経路を確保するために計画的な道路整備が必要です。



常呂町日吉隈川線

優先事業

栄浦1号線道路整備事業

常呂町南1条線道路整備事業

常呂町基線道路整備事業

常呂町南町1号線道路整備事業
常呂町川端線道路整備事業
オーバーレイ舗装整備事業
市営住宅改善事業
原水及び浄水施設整備事業（上水道）
送配水施設整備事業（上水道）
水道施設耐震化事業
原水及び浄水施設整備事業（簡易水道）
送配水施設整備事業（簡易水道）
常呂地区特定環境保全公共下水道整備事業（雨水管渠）
常呂地区特定環境保全公共下水道整備事業（污水管渠）
常呂終末処理場整備事業
建設機械更新事業（社会資本整備総合交付金：常呂）

各道路整備事業やオーバーレイ舗装整備事業は、道路管理の効率化や市民生活に直接かかわる生活道路の整備、安全な道路環境を維持するための事業であり、予算枠の増額確保による計画的な整備・推進が必要と考えます。

市営住宅改善事業は、市営住宅の長寿命化及び居住性の向上を図るための事業であり、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき整備されるものですが、改築にあたっては、災害に強いまちづくりの観点から市営住宅のあり方について、検討する必要があると考えます。

また、市営住宅の利活用については、各自治区における利用状況や地域のニーズを考慮し、有効的に活用できるよう検討されることが望まれます。

原水及び浄水施設整備事業（上水道・簡易水道）、送配水施設整備事業（上水道・簡易水道）、水道施設耐震化事業、特定環境公共下水道整備事業、常呂終末処理場整備事業は、安全な水道水の安定供給や排水処理施設の整備による生活環境の改善、浸水被害の防止など極めて重要な事業であり、中長期的な視点に立った計画的な事業の推進が必要と考えます。

建設機械更新事業は、冬季除雪作業のための車両の更新であり、安全な道路環境を維持するために計画的な整備更新が必要と考えます。

基本目標 6 . 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

《最優先事業》

常呂まちづくりパワー支援事業

まちづくりパワー支援事業は、住民が自ら考え、自ら実践するまちづくり活動を支援する事業で、海水浴場で開催されたイベントやワッカ原生花園でのボランティア活動等に活用されています。

当該事業は、住民のまちづくりへの参加に対する意識啓発に繋がっており、個性豊かで活力ある住みよい地域社会を構築するために、今後も自治区の事情に配慮しながら、継続的に推進されることが望まれます。



常呂自治区懸案事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

《地球環境保全と循環型社会の構築》

1	常呂町一般廃棄物処理センター整備事業	屋根葺き替え修繕、脱室円板槽機器改修（污水处理施設）、集塵ダクト等取替（破碎処理施設）
---	--------------------	---

《快適な生活空間の整備》

2	常呂町斎場整備事業	霊台車耐火物打替、暖房設備更新、排気筒耐火物積替、主燃炉及び耐熱扉セラミック取替
---	-----------	--

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

《生涯学習の充実》

3	常呂町多目的研修センター施設整備事業	暖房用温水ボイラー更新、各種設備改修
4	常呂町多目的研修センター駐車場等用地購入	駐車場等用地の購入

《幼児教育の充実》

5	常呂保育園移転改築事業	常呂保育園の移転改築
---	-------------	------------

《小・中学校教育の充実》

6	川沿小学校校舎屋根塗装事業	校舎屋根塗装
7	川沿小学校旧校舎解体事業	旧校舎解体
8	錦水小学校グラウンド整備事業	表土入れ替え、側溝修繕工事

《生涯スポーツ活動の振興》

9	常呂町スポーツセンター整備事業	トレーニング機器設置、備品・ボイラー・防球ネット更新、耐震診断・現況調査
10	常呂町カーリングホール整備事業	製氷作業機更新
11	常呂町屋外運動施設整備事業	バックネット改修、物品庫修繕
12	常呂町屋内多目的競技場整備事業	外壁・アリーナ屋根塗装改修、アリーナ砂入替
13	常呂町健康温水プール整備事業	屋上防水工事、ウッドデッキ撤去工事、ポンプ類・ボイラー・電気弁・空調換気扇更新
14	常呂町カーリングホール保守管理事業	冷凍設備保守管理

《文化財の保護・継承》

15	史跡常呂遺跡整備事業	史跡整備専門委員会議、遺跡の森復元竪穴住居再建工事、トコロチャシ跡遺跡群整備基本・実施設計
16	常呂遺跡世界遺産登録推進事業	発掘調査、出土遺物整理、重要考古資料を保護し多角的に価値を高めるための方策の調査、ガイドブックの製作、講演会の開催
17	ところ遺跡の森運営管理事業	園路階段改修、埋蔵文化財センター施設名板改修、遺跡館内壁改修、遺跡の館ガイダンスホールモニター取替、遺跡の館暖房用配管取替

4．活力を生み出す産業振興のまちづくり

《地域特性を活かした農業の振興》

18	かんがい排水事業（明渠排水） 常呂地区	排水路整備
19	畑地帯総合整備（担い手育成） 常呂福山地区	横断管改修
20	一般農道整備事業（農道保全） 常呂富丘15号	農道改良工事
21	常呂地区明渠排水路取付横断管 応急対策事業	明渠排水路取付道路横断管応急整備
22	常呂地区排水機場施設設備整備 事業	第一幹線・福山・姉問の各排水機場の設備機器の修繕等

23	常呂地区幹線排水路維持管理事業	イワケシ・11号の各排水路の土砂上げ等
----	-----------------	---------------------

《活気ある商業活動の促進》

24	手工芸の館整備事業	暖房機器更新、手工芸の館改修（屋根・外壁・スロープ改修）
----	-----------	------------------------------

《新たな観光資源の活用》

25	ワッカ原生花園周辺施設整備事業	ネイチャーセンター支柱等改修、観光馬車小屋改修、駐車場改修
26	常呂森林公園整備事業	管理棟・アスレチックス・林間歩道連絡橋撤去、バーベキューハウス浄化槽設置、パークゴルフ場センターハウス改修
27	常呂常南ビーチ海水浴場周辺施設整備事業	外壁及び電気設備改修

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

《道路網の整備》

28	栄浦1号線道路整備事業	道路改良・舗装工事
29	常呂町南1条線道路整備事業	道路改良・舗装工事
30	常呂町基線道路整備事業	測量設計、地質調査、道路改良・舗装工事
31	常呂町南町1号線道路整備事業	測量設計、道路改良・舗装工事
32	常呂町川端線道路整備事業	測量設計、道路改良・舗装工事
33	常呂町日吉隈川線道路整備事業	測量設計、道路改良・舗装工事
34	オーバーレイ舗装整備事業	岐阜富丘線、6号線

《良好な住宅・住環境の創出》

35	市営住宅改善事業	市営住宅南町団地改善工事
36	市営住宅建替事業	末広団地建設工事（建設・外構工事）、北進町福祉住宅・東浜・弁天団地解体工事、北進町団地建設工事基本設計・実施設計・地盤調査

《水道水の安定供給と下水道の整備》

37	原水及び浄水施設整備事業（上水道）	浄水場フェンス・流量計更新
38	送配水施設整備事業（上水道）	国道添架管補修工事
39	水道施設耐震化事業	水道施設耐震診断
40	原水及び浄水施設整備事業（簡易水道）	浄水場フェンス・沈砂池ゲート更新、ポンプ場流量計更新
41	送配水施設整備事業（簡易水道）	ポンプ場外非常用電源切替盤設置工事、非常用電源購入、高区配水池ゲートシャフト更新
42	常呂地区特定環境保全公共下水道整備事業（雨水管渠）	下水道雨水管整備
43	常呂地区特定環境保全公共下水道整備事業（污水管渠）	公共汚水樹設置
44	常呂終末処理場整備事業	水処理設備更新、ストックマネジメント計画策定、管理棟・水処理棟防水改修等

《除排雪体制の強化》

45	建設機械更新事業（社会資本整備総合交付金：常呂）	小型ロータリ・除雪トラック・除雪グレーダ更新
----	--------------------------	------------------------

6．市民とつくる信頼と協働のまちづくり

《住民自治の推進》

46	常呂まちづくりパワー支援事業	自治区独自のまちづくり活動への支援（補助金）
----	----------------	------------------------

【常呂まちづくり協議会における協議経過】

協議回数	開催日	場所	内 容
1	9月5日(月) 午後6時00分	常 呂 総合支所	諮 問 常呂自治区内事業の今後のあり方について
2	10月25日(火) 午後6時00分	常 呂 総合支所	議 題 常呂自治区内事業の今後のあり方について
3	10月26日(水) 午後6時00分	常 呂 総合支所	議 題 常呂自治区内事業の今後のあり方について
4	11月14日(月) 午後6時00分	常 呂 総合支所	議 題 常呂自治区内事業の今後のあり方について

【常呂まちづくり協議会委員】

【委嘱期間：H28.6.14～H30.6.13】

	氏 名
委 員	石 山 茂 実
委 員	江 田 哲
委 員	岡 田 真理子
委 員	小 林 博 文
委 員	新 谷 有 規
委 員	鈴 木 倫 子
委 員	敦 賀 信 人
副 会 長	中 村 弘 幸
委 員	野 辺 心
委 員	広 瀬 由 里 子
委 員	安 田 圭 太 郎
会 長	山 内 光 明
委 員	山 内 優 里 子
委 員	山 本 穎 治
委 員	吉 田 富 美 江

50音順